



金 沢 市 公 報

号外第13号

令和5年(2023年)6月23日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

| ◎ 目 次 | ページ |
|------------------------------------|-----------|
| ● 告 示 | |
| ○ 金沢市福祉タクシー利用料金助成事業要綱の 一部改正について | (障害福祉課) 1 |

告 示

●金沢市告示第197号

金沢市福祉タクシー利用料金助成事業要綱（昭和54年告示第34号）の一部を次のように改正する。

令和5年6月23日

金沢市長 村 山 卓

第3条の2、第6条及び様式第2号中「小型車」を「普通車」に改める。

附 則

- 1 この告示は、令和5年6月26日から施行する。
- 2 改正後の金沢市福祉タクシー利用料金助成事業要綱の規定は、令和5年6月26日以後に乗車を開始するタクシーの利用料金及び運賃について適用し、同日前に乗車を開始したタクシーの利用料金及び運賃については、なお従前の例による。
- 3 改正前の第2号様式により作成され、又は交付された金沢市福祉タクシー乗車券は、改正後の第2号様式による金沢市福祉タクシー乗車券とみなす。

令和5年(2023年)6月23日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄